

# (社)日本産業衛生学会より 研修施設として認定されました

日本産業衛生専門医委員会にて、平成24年4月から開始された新たな専門医制度において専攻医が研修を行うことのできる施設として認定されました。  
(詳しくは日本産業衛生学会HPをご覧ください)

この制度は日本産業衛生学会の専門医制度を開かれたものとし、より多くの専門医を輩出すること、研修内容・研修施設を明確にすることによる専門医の質の標準化などを目指しています。

当協会は「産業衛生サービス実務型施設」として実務研修項目の全ての研修が可能な施設です。

## 日本産業衛生学会 研修施設認定証



施設名

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 殿

貴施設は日本産業衛生学会研修施設として  
登録していることを証します

研修施設登録番号 第11045号

登録有効期限 平成29年4月30日

平成24年5月1日

社団法人 日本産業衛生学会

理事長 大前和幸

### 指導医

石原 信夫(指導医登録番号 334)

(公財)神奈川県予防医学協会  
産業保健部医局

東 敏昭(指導医登録番号 1)

(株)デンソー北九州製作所  
経営管理部 産業医・理事(保健室)  
産業医科大学 名誉教授